

免除申請に必要な証明書類

- 1 同一講座における講座受講料等の免除は、1人1回に限る。
- 2 資料代、材料費等については免除しない。
- 3 免除申請書には以下の申請理由を証明する書類の原本またはコピーを添付すること。

申請理由		申請理由の証明書類
1	生活保護法の適用を受けている方	保護受給者証 など
2	世帯の構成員の全てが市町村民税非課税の方	次の(1)(2)の両方の提出が必要。 (1)市町村民税・県民税課税(非課税)証明書【世帯構成員全員分】 (2)住民票 ※1 市町村民税・県民税課税(非課税)証明書の記載で、世帯の構成員の全てが非課税とわかれば、住民票は不要。 ※2 世帯構成員のうち、18歳未満の者については市町村民税・県民税課税(非課税)証明書の提出は不要。
3	国民年金保険料等が減免となっている方	・国民年金保険料免除申請承認通知書 ・国民年金保険料免除理由該当通知書 のいずれか
	国民健康保険税(料)が減免となっている方	・国民健康保険税(料)徴収猶予承認決定通知書 ・国民健康保険減免承認決定通知書 のいずれか
4	障害年金受給者	・国民年金・厚生年金保険年金証書等、障害年金の受給が確認できるもの
5	児童扶養手当受給者	・児童扶養手当証書 など
6	ひとり親家庭等医療費助成を受けている方	・ひとり親福祉医療証 など
7	母子家庭支援施設その他の女性の保護を目的とする施設の入所者	・入所証明書
8	その他特に認める者	・上記に準ずる書類 など